

船舶事故等調査報告書

平成24年11月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第130号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年5月28日 07時50分ごろ
発生場所	山口県岩国市岩国港 岩国市所在の由宇港由宇1号防波堤灯台から真方位352°4.89海里付近 (概位 北緯34°07.4′ 東経132°12.4′)
事故等調査の経過	平成24年7月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ^{うしがみ} 氏神丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	134875、有限会社武田海運
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船尾船底外板に擦過傷、プロペラ翼に曲損及び欠損
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、石炭約670tを積載し、船首約3.0m、船尾約3.6mの喫水で平成24年5月28日07時00分ごろ岩国港内を抜錨し、岩国港第2区の工場棧橋（以下「本件棧橋」という。）に向かった。 船長は、本件棧橋東端の南方沖に右舷錨を投下し、錨鎖を約1.5節まで伸出させながらゆっくりと右回頭中、07時50分ごろ船尾船底が船だまりの南側に拡張する浅所に接触した。 船長は、着棧後、機関を停止して点検を行ったが、浸水などはなかったのでその後も運航を続け、6月4日造船所に上架され、船尾船底外板に擦過傷並びにプロペラ翼に曲損及び欠損が認められた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約134cm（岩国港）
その他の事項	本件棧橋は、防波堤で囲われた船だまりの北側中央に位置しており、防波堤に沿ってその内側に浅所が拡張している。 船長は、年に20回程度本件棧橋に着棧していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、本件棧橋に着棧作業中、船だまり南側の浅所に接近したことから、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、本件棧橋に着棧作業中、船だまり南側の浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 狭い港内で回頭して着棧する場合、浅所に接近しないよう、慎重な操船に心掛けること。